



横浜銀行 ロンドン駐在員事務所

週間トピックス(2017.11.17)

MiFID2 施行による投資家への影響

- 来年1月よりEUの金融・資本市場の包括的な規制、第2次金融商品市場指令(MiFID2)が施行されます。
- MiFID2は、「金融商品取引法」のEU版と言われ、金融機関に対して、投資家に合った商品の提供や手数料等の透明化を義務づけています。
- 今回の改正では、投資銀行が投資運用会社に対して、リサーチ費用を取引執行手数料に含めて請求することが禁止され、投資家にとっては投資にかかる手数料がより透明性の高いものとなります。

1. 2018年1月より施行されるMiFID2

(1) MiFID2とは

- MiFIDはEU版の「金融商品取引法」にあたり、EUの金融・資本市場の安全性・透明性の構築と投資家保護を目的として、2007年11月に施行されました。
- 2018年1月より施行されるMiFID2は、証券会社が資産運用会社に対して、リサーチ費用を取引執行手数料に含めて請求することが禁止され、投資家にとっては投資にかかる手数料がより透明性の高いものとなります。

(2) MiFID2の手数料規制

- 現在、資産運用会社が投資銀行に支払う手数料には、アナリストのリサーチ費用や株などの取引執行にかかる費用などが含まれますが、MiFID2ではどんなリサーチにどのくらい支払ったかを投資家に明示しなければなりません。投資運用会社が購入したリサーチが、本当に投資家のためになっていることを明確にするためです。
- MiFID2では、リサーチ費用を投資家に転嫁するためには厳格な規制要件が求められるため、投資運用会社としては、リサーチ費用を自己負担で吸収しようとする流れにあります。
- また、投資銀行のリサーチ価格も大きく値下がりし、あるコンサルティング会社は、リサーチ価格が3割程度下落すると試算しています。

1. 投資家のメリット・デメリット

(1) 投資家のメリット

- 投資銀行のリサーチ費用が下がり、資産運用会社自身のリサーチ機能を充実させることで、手数料負担の軽減が期待できます。
- 投資にかかる手数料がより透明性の高いものとなります。

(2) 投資家のデメリット

- 資産運用会社がリサーチ費用を絞ることで、費用負担をしない投資家への情報開示が狭まることが懸念されます。アナリストがメディアに対して発信する情報も限定され、個人投資家と機関投資家の情報格差が大きくなる可能性も指摘されます。
- また、アクティブ運用に十分なリサーチ費用を掛けられず、インデックス運用型の商品が増えていくのだとすれば、投資家にとっての商品の選択肢は狭められてしまいます。

3. 欧米市場の動向

(1) リサーチ会社の動向

- 資産運用会社は、従来以上にリサーチを選別し、吟味して情報を入手することから、投資銀行のリサーチ部門もしくは独立系リサーチ会社にはより価値の高い情報提供が求められます。
- 付加価値の高いリサーチを提供できる独立系リサーチ会社の中には、ビジネスチャンスと捉えアナリストを増員するところもあるようで、対応はまちまちですが、間違いなく選別の目は厳しくなることでしょう。

(2) 米国証券取引委員会 (SEC)

- 米国投資銀行が欧州の資産運用会社に対し、リサーチの提供ができなくなる懸念に対し、SEC は欧州規制当局との協議の上で、30 ヶ月間の救済措置を発表しています。
- 世界の資産運用会社へ提供されるリサーチの約 75%は米系投資銀行より提供されているともいわれ、SEC の激変緩和措置は欧州当局においても歓迎されているようです。

(3) ロンドンでは

- Brexit 交渉の進展も見えない中、海外の資産運用会社にとってはコスト高となりうる今回の MiFID2 施行により、金融市場としての地位の低下を懸念する声もあります。

4. 今後の動向

- MiFID2 は EU 域内の規制であり、日本国内のみで活動する投資銀行や資産運用会社、投資家には直接の影響はありません。
- ただし、投資家保護の強化は、当然ながら日本を含む世界的な流れですので、MiFID2 施行により EU 当局が意図する投資家保護に向かっていくのかどうか注目されます。

以上

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。